特色選抜生徒募集要項

尼崎市立尼崎高等学校

₹661-0014

尼崎市上ノ島町1丁目38番1号

TEL (06) 6429-0169

FAX (06) 6429-0177

1 募集定員及び学区

- (1) 学 科 普通科 国際総合類型
- (2) 募集定員 36名 (定員の15%)
- (3) 学 区 第2学区

2 スクール・ポリシー

グラデュエーション・ポリシー (こんな人間力を身につけます)

- (1) 常に自らを省みて次に生かす習慣
- (2) 国際社会で通用するリーダーシップ
- (3) 他者に対する敬意と思いやりの心をもち、礼節を重んじる態度

カリキュラム・ポリシー (こんな学びを目指します)

- (1) 自ら課題を設定し、課題解決能力を伸ばす探究活動
- (2) 進路実現に向け、確かな学力を身につける授業
- (3) ICT 等を取り入れ「できる・わかる」が実感できる授業
- (4) スポーツで社会貢献ができるよう科学的な視点を重視した活動

アドミッション・ポリシー (こんな思いの人を待っています)

- (1) チャレンジ精神を身につけたい
- (2) 文武両道に励みたい
- (3) 国際交流がしたい
- (4) スポーツで高みを目指したい

3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱(以下、「選抜要綱」という)による。

4 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等(以下「中学校」という)を令和8年3月に卒業又は修了(以下「卒業」という)する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者(令和8年3月に修了する見込みの者を含む)
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設

の当該課程を修了した者(令和8年3月に修了する見込みの者を含む)

- ③ 文部科学大臣の指定した者
- ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等 以上の学力があると認定された者
- ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 第2学区に本人が保護者(本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう)とともに居住している者
- (5) 第2学区外からの転居が確定している者、第2学区外の中学校卒業見込みの者及び卒業 者等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者
- (6) 本校を第1志望とし、次の条件を満たす者
 - ① 本校の特色を理解し、入学の意志・志望動機が明確な生徒
 - ② 中学校の学習活動や特別活動に意欲的に取り組んだ生徒
 - ③ 高等学校入学後、類型の学習だけでなく、特別活動やボランティア活動等に積極的に 取り組む意志があり、リーダーシップあふれる生徒

5 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の 2次元コードを読み取り、インターネット出願システム(以下、「システム」という) にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
 - ※ 第2学区外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、志願理由書(本校指定様式)に必要事項を手書きで記入し、中学校へ提出する。
 - ④ 志願者は、中学校長による出願の承認手続きが進められるよう第2007項に定める入学考査料を支払う。入学考査料は2,200円とし、クレジットカード決済、コンビニエンスストア 決済、Pay-easy (ペイジー) 決済のいずれかの方法で納付する。
 - ⑤ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙(普通紙)に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑥ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
 - ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
 - ③ 中学校は、志願理由書(本校指定様式)、住民票記載事項証明書(様式6 過年度卒業者のみ必要)、第8003項の保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書(様式自由)をシステムに添付する。
 - ④ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限令和8年2月5日(木)12:00まで に、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
 - ※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアル を参照すること (https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan)。
- (3) 第2学区外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
 - ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得なければならない。

- ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ③ この件に関する事務手続は、令和8年1月30日(金)17:00までにシステムで行う。

6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書(様式8)を作成し、システムに添付する。

7 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期 日 令和8年2月16日(月)
- (2) 受 検 会 場 尼崎市立尼崎高等学校
- (3) 内 容 面接・小論文(作文)
- (4) 検査実施時間 8:20 集 合(本館6階体育館)

8:30 ~ 8:40 注 意

9:00 ~ 10:00 小論文(作文)

10:30 ~ 面 接(面接終了後、順次解散とする)

- (5) 受検当日の注意事項
 - ア 受検当日は、受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)、直定規、 コンパス、腕時計、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
 - イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含みます)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要ないもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。

- ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行 わない。
- エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
- オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い 合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
- カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

8 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年2月20日(金)14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者招集 令和8年2月24日 (火) 14:00 必ず合格者は、出席すること。(制服採寸・通学定期申し込み等)

9 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。 受付時間 令和7年12月15日(月)~ 令和8年3月31日(火)

- (1) コールセンター (ヘルプデスク) 平日9:00~17:00 043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付 システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。